

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2017-200948(P2017-200948A)

【公開日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-043

【出願番号】特願2017-149775(P2017-149775)

【国際特許分類】

A 61 K 49/00 (2006.01)

A 61 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 49/00

A 61 B 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者における胃腸症状の源、タイプ、場所、および原因を判定するための経口硫酸塩溶液であって、

患者の胃腸管からその内容物を瀉下しあつカプセル内視鏡の通過時間を短縮させるのに有効な量で、カプセル内視鏡の摂取前もしくは摂取と同時に、またはカプセル内視鏡の摂取前および摂取後に、またはカプセル内視鏡の摂取と同時および摂取後に、患者に投与されるように用いられ、

経口硫酸塩溶液はカプセル内視鏡の胃腸管の中を通過する移動の通過速度エンハンサーであり、かつ該溶液は、無機硫酸塩の形態で0.0096g/m1～0.50g/m1の硫酸塩を含み、経口硫酸塩溶液中の硫酸塩はリン酸塩を含有せず、

カプセル内視鏡が患者の胃腸管を通過する際に、カプセル内視鏡が、胃腸症状の源、タイプ、場所、および原因を示すデータを伝達する、経口硫酸塩溶液。

【請求項2】

経口硫酸塩溶液中の硫酸塩が、硫酸マグネシウム、硫酸ナトリウム、および/または硫酸カリウムを含む、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項3】

経口硫酸塩溶液中の硫酸塩が、硫酸マグネシウム、硫酸ナトリウム、および硫酸カリウムを含む、請求項2記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項4】

0.0095g/m1～0.038g/m1のナトリウム、0.002g/m1～0.009g/m1のカリウム、0.0005g/m1～0.05g/m1のマグネシウム、および0.02g/m1～0.1g/m1の硫酸塩を含む、請求項3記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項5】

15m1～1000m1の経口硫酸塩溶液が投与されるように用いられる、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項6】

カプセル内視鏡の摂取と同時に投与されるように用いられる、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項7】

カプセル内視鏡の摂取と同時および摂取後に投与されるように用いられる、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項8】

カプセル内視鏡の摂取前に複数回投与されるように用いられる、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項9】

経口硫酸塩溶液およびカプセル内視鏡の投与前に浸透圧性緩下剤が投与されるように用いられる、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項10】

胃腸症状が、出血、潰瘍、ポリープ、病変、前癌性病変、癌、憩室炎、または、クローゼン病、大腸炎、もしくは潰瘍性大腸炎などの炎症性障害である、請求項1記載の経口硫酸塩溶液。

【請求項11】

患者における胃腸症状の源、タイプ、場所、および原因を判定するための経口硫酸塩組成物であって、

患者の胃腸管からその内容物を瀉下しあつカプセル内視鏡の通過時間を短縮させるのに有効な量で、カプセル内視鏡の摂取前もしくは摂取と同時に、またはカプセル内視鏡の摂取前および摂取後に、またはカプセル内視鏡の摂取と同時および摂取後に、患者に投与されるように用いられ、

経口硫酸塩組成物はカプセル内視鏡の胃腸管の中を通過する移動の通過速度エンハンサーであり、かつ該組成物は、無機硫酸塩の形態で0.0096g/ml～0.50g/mlの硫酸塩を含み、経口硫酸塩組成物中の硫酸塩はリン酸塩を含有せず、

カプセル内視鏡が患者の胃腸管を通過する際に、カプセル内視鏡が、胃腸症状の源、タイプ、場所、および原因を示すデータを伝達する、経口硫酸塩組成物。

【請求項12】

経口硫酸塩組成物中の硫酸塩が、硫酸マグネシウム、硫酸ナトリウム、および/または硫酸カリウムを含む、請求項11記載の経口硫酸塩組成物。

【請求項13】

経口硫酸塩組成物中の硫酸塩が、硫酸マグネシウム、硫酸ナトリウム、および硫酸カリウムを含む、請求項12記載の経口硫酸塩組成物。

【請求項14】

硫酸塩が、0.0095g/ml～0.038g/mlのナトリウム、0.002g/ml～0.009g/mlのカリウム、0.0005g/ml～0.05g/mlのマグネシウム、および0.02g/ml～0.1g/mlの硫酸塩を含む、請求項13記載の経口硫酸塩組成物。

【請求項15】

15mlの経口硫酸塩組成物が投与されるように用いられる、請求項11記載の経口硫酸塩組成物。

【請求項16】

カプセル内視鏡の摂取と同時に投与されるように用いられる、請求項11記載の経口硫酸塩組成物。

【請求項17】

カプセル内視鏡の摂取前に投与されるように用いられる、請求項11記載の経口硫酸塩組成物。

【請求項18】

カプセル内視鏡の摂取前に複数回摂取されるように用いられる、請求項11記載の経口硫酸塩組成物。

**【請求項 19】**

経口硫酸塩組成物およびカプセル内視鏡の投与前に浸透圧性緩下剤が投与されるように用いられる、請求項 11 記載の経口硫酸塩組成物。

**【請求項 20】**

胃腸症状が、出血、潰瘍、ポリープ、病変、前癌性病変、癌、憩室炎、または、クローゼン病、大腸炎、もしくは潰瘍性大腸炎などの炎症性障害である、請求項 11 記載の経口硫酸塩組成物。